

令和6年4月からの

粗大ごみ・不燃ごみ等の 搬入について



搬入ごみ 受け入れの対象地域

鳥栖市・神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町 (2市3町)

※受け入れ対象地域外からのごみは搬入できません。(ごみが発生した場所の自治体にご相談ください)

神崎市・ 吉野ヶ里町に お住まいの方へ

現在、脊振共同塵芥処理組合(神崎市脊振町)が行っている一般廃棄物の受け入れ・処理業務は、令和6年4月から佐賀県東部環境施設組合が引き継いで行います。

これに伴い、令和6年4月からの粗大ごみ・不燃ごみの搬入場所は、佐賀県東部環境施設組合が運営するリサイクルプラザ(みやき町)に変更となります。

※令和6年4月から、脊振広域クリーンセンターへのごみの搬入はできなくなりますので、ご注意ください。

鳥栖市・ 上峰町・ みやき町に お住まいの方へ

現在、粗大ごみ・不燃ごみの搬入受け入れ・処理を行っているリサイクルプラザ(みやき町)は、令和6年4月から運営主体が佐賀県東部環境施設組合に代わるため、受入対象地域は2市3町(鳥栖市・神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町)になります。

※搬入場所の変更はありません。

令和6年4月からの

リサイクルプラザへの持ち込み基準は裏面をご覧ください

搬入できるごみ・搬入できないごみについて

裏面の『リサイクルプラザへの持ち込み基準』を参考にしてください

搬入できる日時 ※令和6年4月から

月～金曜日 8:30～16:30

土曜日 8:30～12:00

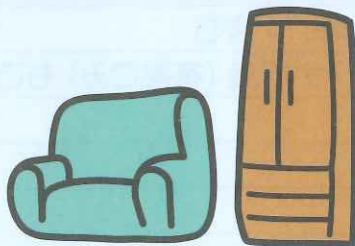
日曜日 休み ※年末年始の休み … 12/30から1/3まで

※日曜日以外は、祝日も上記の時間で開いています。 ※お昼も受付しております。

搬入できるごみ

粗大ごみ

例：ベッド、たんす
自転車、ソファ
ふとんなど



資源ごみ

例：缶類
(アルミ・スチール)
びん類、古紙類など



不燃ごみ

例：金物（金属製鍋、傘、スプレー缶など）
割れ物（陶器類、かがみ、植木鉢など）



剪定枝

直径10cm以下は長さ1m以下に、
直径10cm超え～40cm以下は長さ50cm以下に
切断してください。必ず土は落としてください。



搬入できないごみ

以下のごみは搬入できません。（お持ち帰りいただきます）

受け入れ対象地域外で発生したごみ

法令等により搬入できないもの

産業廃棄物、農機具・農業用廃プラスチック類を含む農業用品
家電リサイクル法の対象となっている家電製品
(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機)

安全衛生上搬入できないもの

プロパンボンベなど引火性、爆発性のある燃料等
医療廃棄物（注射針など、感染の恐れがあるもの）、農薬等
生ごみ（野菜くず、おむつ、その他不衛生なもの）、動物の死骸

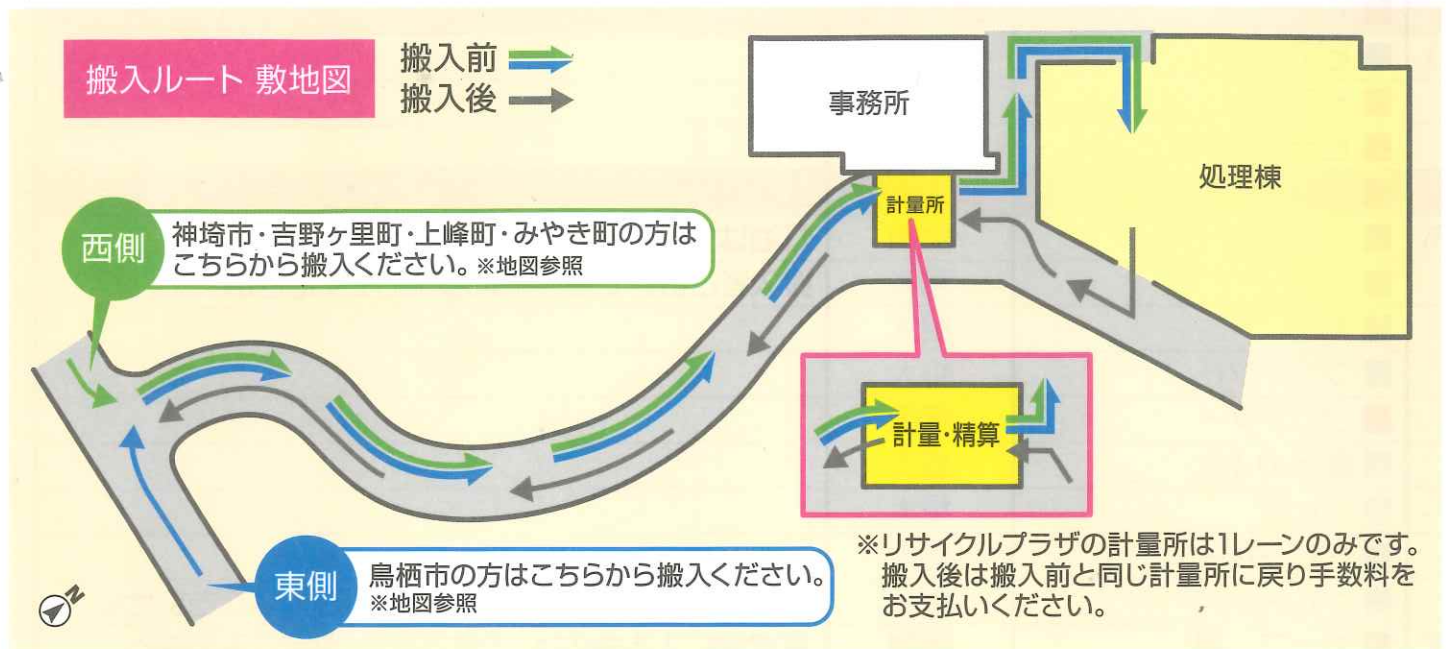
その他搬入できないもの

自動車、バイク、タイヤ、消火器、石、土砂、耐火金庫、ボウリングボールなど。
(リサイクルプラザで処理できません) ※事業所ごみは裏面をご参照ください。



搬入方法

- 搬入は、原則本人（同一世帯）のみとなっております。
 - ・本人確認のため、免許証等の身分証明書を提示していただきます。
 - ・ご自分でごみを搬入できない場合は、「一般廃棄物搬入確認証」が必要です。手続きについては、お住まいの市役所、または町役場にお問い合わせください。
- 場内の案内表示や係員の指示に従い、計量、荷降ろし、手数料のお支払いをお願いします。
- ごみの種類ごとにご自分で降ろしていただきます。



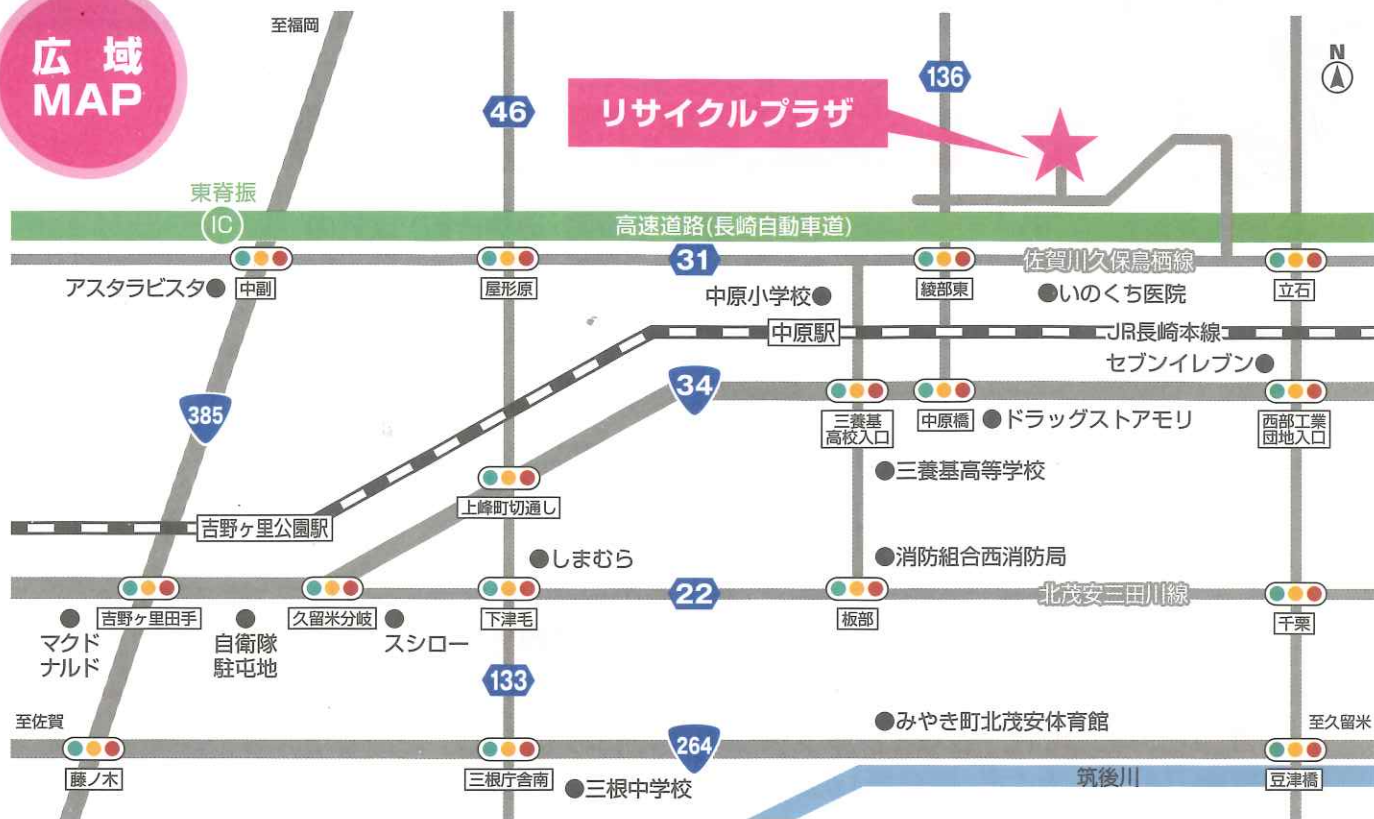
搬入時のご注意

- 搬入前（車に載せる前）に、必ず分別をしてください。
（裏面の『リサイクルプラザへの持ち込み基準』を参考にしてください）
 - ・分別されていない場合、お持ち帰りいただくことがあります。
- 搬入物の内容が確認できない場合は、安全性を確保するために袋等の開封を行うことがありますので、ご了承ください。
- 指定ごみ袋に入る少量のごみは、お住まいの地域の指定収集日にお出してください。
 - ・渋滞緩和へのご協力をお願いします。
- 携帯電話や小型家電などに使われているリチウムイオン電池は、他の乾電池と同様に、必ず分別して「資源ごみ（有害ごみ）」として出してください。
 - ・他のごみに混入してしまうと発火する恐れがあります。
- 場内は禁煙となっております。また、滑りやすいので、サンダル・スリッパ等をご遠慮ください。
- 年末年始や連休等は搬入件数が多く、待ち時間が1時間以上になることがございますので、搬入日をずらすなど、ご理解とご協力をお願いします。
また、令和6年4月からは組合ホームページで混雑状況をお知らせする予定です。

料金

- 一般家庭（自宅）からのごみ 50kgまで300円 10kg増すごとに100円加算
- 事業所（会社・事業所・商店・農業等）からのごみ ... 50kgまで800円 50kg増すごとに800円加算

広域MAP



西側

神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町の方



綾部東交差点 (ミニストップ前)

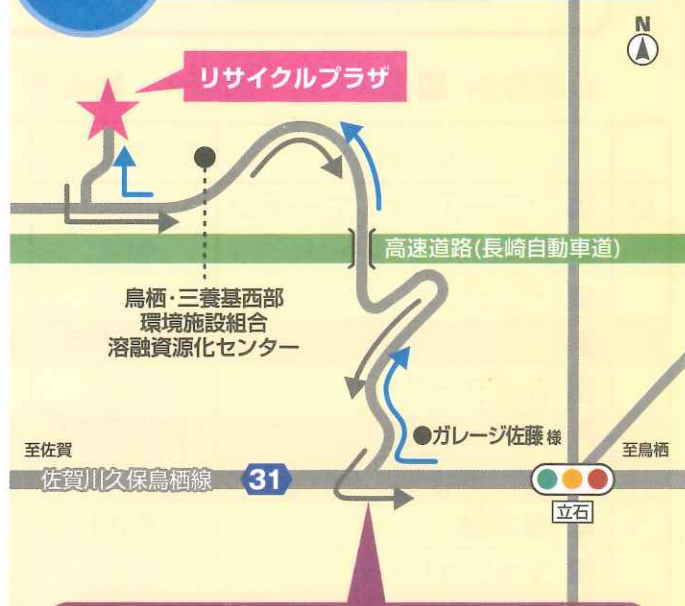
●西側の搬入路

神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町の方は
こちらからの搬入をお願いします

→ 行き：直接搬入路 → 帰り

東側

鳥栖市の方



管理道路入口

●東側の搬入路

鳥栖市の方はこちらからの搬入をお願いします
(今よりも近くなります)

→ 行き：直接搬入路 → 帰り

お問い合わせ

〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4432
リサイクルプラザ ☎0942-94-9313

令和6年4月からの リサイクルプラザへの持ち込み基準

お願い
します!

以下の表は、搬入できるもの、搬入できないものの例です。

市町の収集基準とは異なります

- 受入対象地域（鳥栖市・神崎市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町）以外のごみの持ち込みはできません。
- 産業廃棄物、危険物、生ごみ・動物の死骸などは搬入できません。
- 市町の指定ごみ袋に入るものは、指定のごみ収集日に出してください。
- 小型家電などに使われているリチウムイオン電池は、他のごみに混入すると**発火**する恐れがありますので、必ず分別して、ほかの電池と同様に「資源ごみ（有害ごみ）」として出してください。
- 搬入する前（車に載せる前）に、表の『搬入時の分別』を参考に分別しておいてください。
（リサイクルプラザ処理棟では、**ごみの種類ごとにご自分で降ろしていただきます**）

事業系ごみについて：リサイクルプラザで受け付けることができるごみは、事業系一般廃棄物（紙くず・木くず・繊維類）のみとなります。ただし、業種によっては受け付けることができない場合もございます。その他、産業廃棄物となるごみも受け付けることができません。詳細は事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4432
リサイクルプラザ ☎0942-94-9313

分別種類：■搬入不可 ■粗大 ■資源 ■割物 ■金物 ■家電 ■有害ごみ ■可燃

	品 目	搬入時の分別	備考（条件等）
あ	■ アコーディオンカーテン	粗大	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません
	■ 網戸	粗大	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません
	■ アンテナ	粗大	
い	■ 石（自然石）	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 衣装ケース	粗大	
	■ 医療廃棄物	搬入不可	病院へ依頼してください
	■ 衣類乾燥機	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
う	■ 植木鉢	割物	中の土は取り出してから、搬入してください
	■ ウォシュレット	粗大	きれいに掃除して搬入してください
え	■ エアコン	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
	■ 液晶テレビ	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
	■ エレクトーン	粗大	
	■ 塩ビパイプ類	粗大	事業用として使用されたものは引き取り出来ません
お	■ オイル（鉱物油）	搬入不可	布や紙に染み込ませ、指定の可燃ごみ収集日に出してください
	■ オーディオ機器	家電	
	■ オーブントースター	金物	
	■ オルガン	粗大	
か	■ カーテン	粗大	
	■ カーペット	粗大	
	■ 額縁	粗大	

	■ ガスボンベ	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ カセットコンロ	金物	カセットボンベは取り外し、分別してください(必ず使い切ってください)
	■ 火薬	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 瓦	粗大	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません 1日1回の搬入とし、10枚までを限度とします
	■ 乾電池(充電式乾電池含む)	有害ごみ	コンテナ収集(有害ごみ) もご利用ください
	■ 缶類(農薬類除く)	資源	中身は完全に空にしてください(未開封も同様です)
き	■ ギター・琴	粗大	
	■ 脚立	金物	
	■ 鏡台	粗大	
	■ 金庫(耐火)	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
く	■ 空気入れ	粗大	
	■ 空気清浄機	家電	
	■ クーラーボックス	粗大	
	■ 草刈り機(農業用)	搬入不可	農業などの事業用として使用されたものは引き取り出来ません
	■ 車いす	金物	電動車いす含む
け	■ 蛍光管	有害ごみ	コンテナ収集(有害ごみ) もご利用ください
	■ 下駄箱	粗大	
こ	■ ござ	粗大	
	■ 米びつ	粗大	
	■ ゴルフクラブ	金物	
	■ コンクリートくず・ブロック	粗大	工作物の新築、改築、除去によるものは引き取りできません 1日1回の搬入とし、ブロック10個までを限度とします
	■ コンバイン・トラクター及び部品	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
さ	■ 座椅子	粗大	
	■ サーフボード	粗大	
	■ 雑誌	資源	資源物で出してください
	■ 酸素ボンベ(大型のもの)	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
し	■ システムキッチン	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 自転車・一輪車・三輪車	金物	
	■ 瞬間湯沸かし器	金物	
	■ 消火器・消防ホース	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 浄水器(家庭用)	粗大	
	■ 照明器具	家電	蛍光管は取り外し、有害ごみで出してください
	■ 除湿器・加湿器	家電	
	■ 食器洗浄機	金物	
	■ 食器戸棚	粗大	
	■ シルバーカー(手押し)	粗大	
	■ 新聞、チラシ	資源	資源物で出してください
す	■ 水槽(室内観賞用)	割物	
	■ 炊飯器	家電	
	■ スーツケース	粗大	
	■ スキー板	粗大	
	■ スクーター・バイク	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ すだれ・よしず	可燃	
	■ ステレオ	家電	
	■ ストーブ(石油)	金物	灯油は完全に抜いてください
	■ スノーボード	粗大	

	品 目	搬入時の分別	備考 (条件等)
す	■ すのこ	粗大	
	■ スプリングマット	粗大	
	■ スプレー缶	資源	必ず中身を使い切ってください
せ	■ 石膏ボード・セメント	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 洗濯機	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
	■ 剪定くず	可燃 (剪定枝)	直径10cm以下は長さ1m以下に、直径10cm超え～40cm以下は長さ50cm以下に切断してください。必ず土は落としてください
	■ 扇風機・温風機	家電	
	■ 洗面台	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
そ	■ 掃除機	家電	
	■ ソファ・応接セット	粗大	
た	■ 体重計	粗大	
	■ 堆肥	搬入不可	
	■ タイヤ	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 太陽光パネル	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 太陽熱温水器	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 田植え機及び部品	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 畳	粗大	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません 1日1回の搬入とし、6枚までを限度とします
	■ たんす	粗大	
	■ 断熱材	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 段ボール	資源	資源物で出してください 汚れたり濡れたものは指定袋に入れて、可燃ごみ収集へ
ち	■ チャイルドシート	粗大	
	■ 注射針	搬入不可	病院、専門業者へ依頼してください
つ	■ 漬物重し(製品)	粗大	二次製品のみ。自然石は引き取りできません
	■ 壺・水がめ	割物	
	■ 釣り竿	粗大	
て	■ DVDプレーヤー	家電	
	■ テーブル・机・椅子	粗大	
	■ 鉄アレイ	金物	
	■ テレビ	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
	■ 電気温水器	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 電気カーペット	粗大	
	■ 電気・ガスストーブ	粗大	
	■ 電気こたつ	粗大	
	■ 電気スタンド	家電	蛍光管は取り外し、有害ごみで出してください
	■ 電子たばこ機器	有害ごみ	コンテナ回収(有害ごみ) もご利用ください
	■ 電子レンジ	金物	
	■ 電話機及びFAX	家電	
と	■ 陶器類	割物	
	■ 土砂	搬入不可	
	■ 時計	家電	
	■ トタン(鉄製の波板)	金物	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません
	■ 土鍋	割物	
	■ ドライヤー	家電	

	■ トレーニングマシン	金物	
な	■ 苗箱（農業用）	搬入不可	農業などの事業用として使用されたものは引き取り出来ません
	■ 投げ網	可燃	事業用不可。おもり部分は、切り離して金物で出してください
の	■ 農機具・農業用ビニール	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 農薬・農薬の容器	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ 農薬噴霧器（農業用）	搬入不可	農業などの事業用として使用されたものは引き取り出来ません
は	■ 廃食用油	資源	透明のペットボトルに入れてください
	■ パソコン	家電	事前にデータを消去してお持ち込みください
	■ 発煙筒（未使用）	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ バッテリー	有害ごみ	1日1回の搬入とし、1個までを限度とします
	■ 発泡スチロール	資源	
	■ 花火	搬入不可	水で濡らして可燃ごみ収集に出してください
ひ	■ ピアノ	粗大	
	■ ビデオカメラ	家電	
	■ ビデオデッキ	家電	
	■ 肥料袋（農業用）	搬入不可	農業などの事業用として使用されたものは引き取り出来ません
ふ	■ ファンヒーター	金物	灯油は完全に抜いてください
	■ 仏壇	粗大	搬入者ご自身で破砕機に投入してください
	■ 布団	粗大	
	■ ブラインド	粗大	
	■ プリンター	家電	
	■ 風呂のふた	粗大	
へ	■ ベッド	粗大	
	■ ベビーカー	粗大	
	■ ヘルメット	粗大	事業用として使用されたものは引き取りできません
ほ	■ ホーロー鍋	金物	指定袋に入るものは、できるだけ 指定ごみ収集へ
	■ ポータブルトイレ	粗大	きれいに掃除して搬入してください
	■ ボウリングボール	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
	■ ホットプレート	金物	
	■ ポリタンク	粗大	
ま	■ マッサージ機	粗大	
	■ マットレス	粗大	
み	■ ミシン	金物	
も	■ 毛布	粗大	
→	■ 餅つき機	金物	
	■ 物干し竿	金物	
	■ 物干し台（コンクリート土台）	粗大	1日1回の搬入とし、10個までを限度とします
	■ モバイルバッテリー	有害ごみ	火災防止のため、ビニールテープ等で絶縁して、 水にぬれないよう、袋に入れて出してください
や	■ 野球バット	金物	木製の野球バットは粗大ごみで分別してください
	■ 薬品（化学薬品）	搬入不可	販売店、専門業者に依頼してください
ら	■ ラジオ、ラジカセ	家電	
	■ ランドセル	可燃	
り	■ リヤカー	金物	
れ	■ 冷蔵庫・冷凍庫	搬入不可	家電リサイクル法対象品目
	■ レンガ	粗大	工作物の新築・改築・除去によるものは引き取りできません 1日1回の搬入とし、10個までを限度とします
ろ	■ ロデオマシン	粗大	